

看護師のしごと

保育施設での看護師の仕事

保育施設での保健業務

1) 園児への健康支援

①心身の健康状態の把握

○保護者記入の健康調査票などで成育歴・既往歴・治療状況、予防接種歴などを聴取する。予防接種は、クラス単位で一覧表を作成し、毎月更新しておく。

○発育・発達状態の把握

- ・定期的に身体測定（身長、体重、胸囲、頭囲など）をして、結果は健康連絡カードなどで家庭に知らせる。
- ・地域での乳児健診や1歳半、3歳児健診などの結果は家庭から聞いておく。
- ・精神・運動機能の発達は、日常の言動や生活などの観察を通して把握する。

②年間の保健行事や保健計画の作成と実践

- ・子どもたちが健康に関心を持ち、適切な行動がとれるよう健康教育と生活習慣への指導・援助をする

③健康診断の実施と市町村や医療・療育等の関連機関との連携

④体調不良等への対応

- ・食欲、機嫌、体の動き、表情などを観察、検温などから保護者への連絡、医療機関への搬送等を判断する。
- ・感染症の予防と適切な対応を行う。

2) 健康な環境づくり

①事故防止及び安全対策

- ・発達段階を常に考慮し、施設内外及び散歩先等の環境整備と安全点検を行う。
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）などへの対応として、睡眠中の見守りと記録を行う。
- ・子どもたちへの安全指導を行う。
- ・計画に基づき毎月1回は防災・避難訓練を実施する。

②環境及び衛生管理

- ・保育所における感染症対策ガイドラインを活用して実施する。
- ・医務室の環境整備（救急用品の常備と管理）

③職員教育と連携

- ・全職員が健康及び安全に関する共通認識を持つよう援助する。
- ・救急対応や感染症発生時の対応など、学ぶ機会を作る。

3) 健康子育てネットワーク

①医療機関との連携

医療的ケアが必要な場合など、保育現場で対応可能な範囲等を伝え、保護者、医師、保育者各々の認識を共有する。

②専門機関・地域との連携

地域の保健センターなどでの乳幼児健診は受けるよう保護者に働きかける。特に発育・発達で気になる場合には、そこから次につながられることもある。また、育児困難や虐待が疑われる場合には、自治体と連携して対応する。

③小学校との連携

保護者会に小学校教諭を招いて学校の様子を聞く、小学校訪問の機会を持つなどのほか、園児一人一人の健康に関して以下のような情報を、個々の就学先に伝達する。

- ・子どもの健康や疾患など保育所で配慮してきたこと
- ・感染症罹患状況と予防接種の実施状況
- ・友だちとの関わりで配慮してきたこと等

④保護者との連携

登降園の際や、家庭訪問、保護者会、面談、園だより、保健だより、掲示などでの機会を利用して、情報提供や連携をはかる。また嘱託医を招いた健康懇談会なども保護者支援につながる。